

柏市

**誰もが、その人らしく、住み慣れた地域で
共に、いきいきと暮らせるまち 柏**

柏市では、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう。医療、保健、障害福祉、介護、地域支援者、当事者等と重層的な連携による支援体制を構築していきます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

○柏市

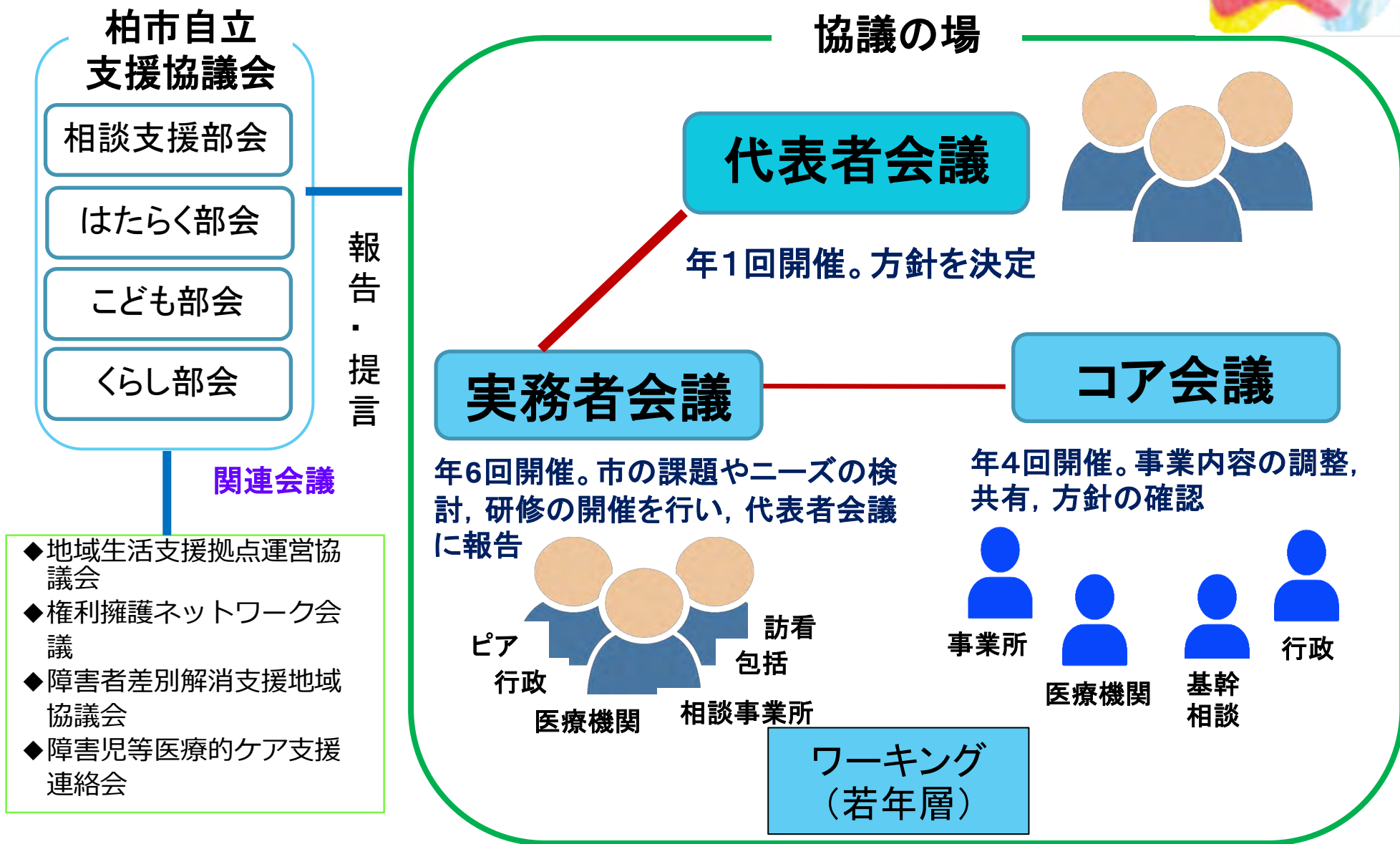


取組内容

- ・平成23年度精神障害者地域移行支援事業開始
- ・平成30年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業開始（県事業：相談支援事業所への委託事業）
- ・令和3年度より県事業を引き継ぎ、「柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」として継続実施。

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）		1	か所
市町村数（R8年4月時点）		1	市町村
人口（R8年4月時点）		439,719	人
精神科病院の数（R8年4月時点）		4	病院
精神科病床数（R8年4月時点）		1,320	床
入院精神障害者数 （R6年6月時点）	合計	362	人
	3か月未満 （％：構成割合）	53 14.6	人 ％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	55 15.2	人 ％
	1年以上（％：構成割合）	254 70.2	人 ％
	うち65歳未満	79	人
	うち65歳以上	175	人
退院率（R3年時点） ※千葉県データ	入院後3か月時点	68.0	％
	入院後6か月時点	82.2	％
	入院後1年時点	89.2	％
心のサポーター養成者数（R8年3月時点）		67	人
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	2	か所
	一般相談支援事業所数	14	か所
	特定相談支援事業所数	40	か所
保健所数（R8年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度 （R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有・無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	か所／市町村数

柏市「にも包括」推進体制



柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進のための取組シート

目指す姿：精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことが出来るよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が包括的に確保されたシステムの構築

柏市の目標：

困り感・課題

これまでの取組み

既存事業（市役所）

これから出来ること

1 地域精神保健及び障害福祉

- 相談支援
- ・（若年層向けに）メールやSNSでの相談、啓発活動が出来ていない。
 - ・相談先の周知が不足している。分かりにくい。
 - ・普及啓発カードの内容（ターゲット、配布先等）は見直しが必要ではないか。
 - ・関係機関の連携が不足している。
- 退院促進
- ・入院中の人が、GHや通所事業所を見学できると良い。病院の人（職員含む）は福祉サービスを知らない。
 - ・高齢の患者の退院後の行き先が無い。介護保険は要支援しか出ない。
 - ・退院前に訪問看護や通院先について地域との話し合いを増やしていけると安定した地域生活、再発防止につながるのではないか。
 - ・入院患者の地域生活に向けた不安が強い。
- 精神保健
- ・若年層向けの普及啓発活動の機会がない（正しい知識と疾病予防）。
 - ・市民一人一人のメンタルセルフコントロール力の向上が必要である。

- ・障害福祉と介護保険の連携に関する協議（R5）
- ・普及啓発動画、カードの作成（R2～4）
- ・くらし部会（柏市自立支援協議会）との合同開催
- ・SSWとの合同開催
- ・社会資源ツアー（H30）

- ・重層的支援体制整備事業（福祉政策課）
- ・福祉の総合相談事業（あいネット：福祉政策課、生活支援課）
- ・地域生活支援拠点（障害福祉課）
- ・いきいきセンター（地域活動拠点）事業（社会福祉協議会）
- ・心配ごと相談事業、身近な福祉の相談窓口（社会福祉協議会）
- ・住民参加型さわやかサービス事業（社会福祉協議会）
- ・こころの健康相談（保健予防課）

2 精神医療の提供体制

- 平時
- ・病院に来られない人、処方中断する人（家族のみ受診含む）へのアプローチが難しい。
 - ・SOSプランを病院と共有できていない。
 - ・病院と訪問看護のやり取りの実態が分からない。
 - ・病院へ情報提供する時の書式を統一してほしい。
 - ・カシワニネットを精神障害の分野でも活用したい。
 - ・クリニックと地域、本人の情報共有がうまく行かない。
 - ・市内の訪問看護ステーション35箇所（連絡会参加）のうち、3分の2が精神科を標榜しているが、実際の経験は少ない所もある。
- 緊急時
- ・重度知的障害や強度行動障害の方の入院調整に難航する。
 - ・精神疾患＋身体障害の方の医療が不足している。
 - ・入院前の情報共有が丁寧に行われていない。入院、退院時のアセスメントポイントが共有できていない。

- ・長期入院患者の地域移行調査（H30）
- ・SOSプラン、自己紹介シートの作成（R2～4）
- ・SOSプランの普及に関する協議（病院見学 R5）
- ・医療と地域の連携に関する協議（病院見学 R5）
- ・精神科病院の見学会、質問タイム、意見交換（手賀沼病院にて）
- 入院時のチェックリストの共有

- ・地域移行支援事業（障害福祉サービス）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	経過	委託
平成16年	精神障害者地域移行支援事業	千葉県事業
平成23年度～	「柏市精神障害者地域移行支援協議会」の発足	社福)ワーナーホームが受託
平成24年度	地域移行支援の制度化	
	柏市自立支援協議会相談支援部会の連絡会として位置づける	
平成30年度	千葉県事業の名称変更 精神障害者地域移行支援事業から「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」へ	
令和元年度	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」全体会議の設置	
	実務者会議を柏市自立支援協議会相談支援部会の連絡会として位置づける	
令和3年度	柏市自立支援協議会相談支援部会から独立した会議体として位置づけ。柏市保健所精神保健福祉連絡協議会を「にも包括代表者会議」へ移行する	柏市事業 社福)ワーナーホームが受託
現在	にも包括:代表者会議, 実務者会議, コア会議の3層構造で継続開催中	

＜R 7年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7年度当初)	実績値 (R 7年度末)	具体的な成果・効果
①協議の場の開催	代表者会議1 実務者会議3 コア会議4 計8回	代表者会議1 実務者会議3 コア会議4 計8回	・保健・医療・福祉・高齢分野との連携強化 ・SOSプランシート作成, 継続して活用していく ・「取組シート」の効果的な活用。 ・広域アドバイザーの助言, 講義により, 具体的な取り組み方法等が明確になった。
②支援者研修会の開催	年1回	年3回	R5:「精神保健福祉法改正について」 R6:「精神症状の理解と対応」「精神障害者の住まいと不動産関係の課題」「SSWについて」 R7:「精神障害の基礎知識と対応方法」「医療観察法研修会」「野中式事例検討会」 地域の支援者が精神症状の理解や対応等の技術の習得, 応用的な知識や検討方法を習得する機会を設けることができた。
③普及啓発	精神障害の理解促進, 相談先の周知	インスタグラム配信	・にも包括の活動をインスタグラムで配信し広く市民へ啓発をおこなってる。

- ・重層的支援体制整備事業、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点が整備され、医療・福祉・介護・当事者・行政の連携強化を推進している。
- ・精神保健福祉分野に精通した事業所に「にも包括」の一部を委託しており、事業所の専門性を活かしながら官民協働で実施している。
- ・市保健所で、精神科医の相談・アウトリーチ、支援者支援や普及啓発等、予防的な支援を実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
他領域、他事業との有機的な連携が十分に図れていない。	・保健、医療、福祉介護従事者の連携の場の設定 ・庁内関係部署との事業連携等に向けた協議	保健	庁内関係部署との協働、連携会議等の開催
		医療	医療分野の課題抽出、情報共有
		福祉	福祉分野の課題抽出、情報共有
		その他関係機関・住民等	組織内の課題抽出、情報共有
R7年度にワーキンググループを立ち上げ、若者向けの支援について検討するが、自治体のみの運用に不安がある。	・若者の相談対応を担う機関へヒアリングを実施し、メンタルヘルスの課題を抽出する。 ・にも包括としての取組みを検討する。	保健	ワーキングの運営（受託事業者と一緒に）
		医療	ワーキングへの参加、実務者会議への参加
		福祉	ワーキングへの参加、ヒアリング協力、実務者会議への参加
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①重層的支援体制整備事業の担当者と協議の場を持つ。合同研修を開催する。	年1～2回	年1～2回	協議の場を通じて、具体的な取り組みの実践
②若者のメンタルヘルスの課題を見える化する。にも包括で出来る取組を検討し、決定する。			新たな取組みの創出、教育分野との連携

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

社会福祉法人へ事業を一部委託し、官民協働で運営。医療・福祉・高齢・行政の実務者会議で、地域の課題抽出、整理、具体的な取り組みを実施。医療・福祉・行政によるコア会議で、事業内容の調整、方針確認を行う。

年1回の代表者会議にて、事業報告を行い、方針等の決定を行う。3層構造。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
保健予防課（※）	市保健所にて、精神保健福祉相談等を実施	福祉政策課	重層的支援体制整備事業実施
障害福祉課	市役所（本庁）にて、障害者手帳交付、障害者総合支援法に基づく業務、支給に関する業務。自立支援協議会運営	生活支援課	生活保護法、生活困窮者自立支援事業
		地域包括支援課	地域包括支援センター事業、高齢者権利擁護事業等

（※事務局を担当する部署）

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	・こころの健康相談で精神科医の相談・訪問、支援者支援を実施 ・地域支援者の資質向上を目的にメンタルヘルスに関する研修会を開催。	・予防的な取り組み、早期介入をおこなうことができる。 ・支援者が精神保健にも課題を抱える方への相談に応じられるよう体制整備が求められる。
医療	・市内精神科病院（4病院）の連携会議を開催。病院間の連携強化、課題の共有等をおこなっている。協議の場に精神科病院（2病院）精神科クリニック（2箇所）が参加。	・精神科医療機関との連携は、協議の場や会議、ケース支援等を通じて図れている。精神科病院見学会やSOSプランの活用を継続して取り組み、地域支援者のスキル向上等をおこなっていく。
福祉	自立支援協議会（相談支援、こども、くらし、はたらく）で障害者への支援体制の整備について協議、事業及び研修等を実施。地域共生社会連携会議を定期的に開催。	市内4箇所の地域生活支援拠点に相談支援事業を委託（うち2箇所は基幹相談支援センター）。R4年度より重層的支援体制整備事業を開始。包括的な支援体制構築に向けて取り組んでいる。
その他関係機関・住民等	普及啓発を目的に市民や地域支援者、事業所等向けの精神保健福祉出前講座等を実施。ピアサポーターや家族会、社会福祉協議会が協議の場に参加。	・効果的な普及啓発に継続的に取り組んでいく。 ・若年層に向けた支援につて、課題の整理、他施策と連携して取り組んでいく必要がある。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	保健：保健所	代表者1回 実務者6回 コア4回 計11回	協議の場として、地域包括ケアシステム構築に向けて協議する	
	医療：精神科病院，メンタルクリニック，訪問看護			
	福祉：相談支援事業所，包括支援センター，社協			
	その他関係機関・住民等：ピアサポーター，行政 ※各機関の代表者及び実務者			
同事業 (ワーキングチーム)	保健：保健所	年4回	若年層への支援について課題の抽出，研修会の開催等	
	医療：メンタルクリニック			
	福祉：相談支援事業所，社協			
	その他関係機関・住民等：行政			
重層的支援体制整備事業との連携	保健：保健所	年2～3回	課題の共有，合同研修	
	福祉：委託事業所，社協			
	その他関係機関・住民等：庁内関係部署			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

- ・ワーキングチームの効果的な運営
- ・重層的支援体制整備事業等との連携の深化について
- ・市民や地域支援者向け研修会や協議の場やケース検討会での講師をお願いしたい。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
柏市内精神科病院情報交換会	保健：保健所	年 1 回	入院病床を持つ市内 4 病院の相談員，事務員が参加し，法改正や届出のポイントを共有したり，意見交換を行っている。	にも包括の取組みに関心を持っていたい。 病院見学，研修会などから声掛けし，地域移行に重点的に取組む際に参加をお願いしたい。
	医療：精神科病院			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和8年度まで（3年間）

到達目標
（R8年度まで）

市民や関係者が精神疾患等への正しい理解を深め，誰もが安心して生活できる体制づくりの充実

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	事業利用を開始	・協議の場の開催（年13回）。課題解決に向け、「取組シート」を用い，継続（繰り返し）すること，推進（ステップアップ）することを分けて取り組む方針とした。 ・委託事業の見直しをおこなった。 ・庁内関係部署との担当者会議を実施。
R7年度	事業利用を継続	・「取組シート」を用い，事業を推進。 ・若年層向けの支援を検討するためにワーキンググループを立ち上げた。 ・庁内関係部署及び重層的支援体制整備事業と合同の事例検討会をおこなった。
R8年度	事業利用最終年度	・ワーキンググループ，重層的支援体制整備事業との連携を継続する。 ・にも包括の自走を念頭に，現在の運営を見直す。

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8年度）	1 重層的支援体制整備事業との連携を継続する。 2 若者のメンタルヘルスの課題を抽出しにも包括の取組みを決める（ワーキング）。 3 柏市にも包括構築推進事業の運営について、PDCAサイクルを確立する。	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R9.1.14	代表者会議	R8年度の取組報告，地域課題（若者支援等）への意見交換等
R8.4.22	第1回コア会議	R8年度の取組み，協議内容等の具体的な検討，方向性等を協議
R8.10.28	第2回 //	
R8.12.23	第3回 //	
R9.2.24	第4回 //	
R8.5.27	第1回実務者会議	保健，医療，福祉，行政の関係者で地域課題を協議
R8.7.22	第2回 //	
R8.9(未定)	第3回 //	
R8.11.25	第4回 //	
R8.1(未定)	第5回 //	
R8.3.24	第6回 //	
R8.6.24	第1回ワーキング	若年層のメンタルヘルス課題の現状把握，研修会等の実施
R8.9.30	第2回 //	